

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○企業間の連携

コーポレートスローガン「Create the Future」の実現に向けて、スタートアップやベンチャーキャピタルとの連携・協業のほか、地域の企業・団体とともにまちづくり協議会を立ち上げるCo-Creation活動を推進します。

○グリーン化の取組

当社はCO2排出量削減および再生可能エネルギー導入の目標を掲げ、ステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

取引上の立場を不当に利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

森トラストグループは、「まちづくりから みらいづくりへ」をスローガンに、経済・環境・社会の共生を目指しています。当社グループにとって重要な領域である7つのテーマ（安心・安全なまちづくりとコミュニティ活性化、サステナブルな環境・社会の実現、新たなワークライフスタイルの提案、新時代創造・産業育成、ウェルネス・健康促進、ダイバーシティ、コンプライアンス・ガバナンスの継続的向上）に沿って、ステークホルダーと連携した活動を推進してまいります。

2023年11月24日

森トラスト株式会社

代表取締役 伊達美和子